

令和7年第3回坂町議会臨時会

会 議 録

1. 招 集 年 月 日            令和7年3月24日（月）

2. 招 集 の 場 所            坂町議会議場

3. 開 会（開 議）            令和7年3月24日（月）

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員（12名）

|                   |                    |
|-------------------|--------------------|
| 1番 折 中        智 君 | 2番 岡 村 繁 範 君       |
| 3番 縫 部 逸 都 君      | 4番 池 脇 雅 彦 君       |
| 5番 向 田 清 一 君      | 6番 末 吉 克 巳 君       |
| 7番 安 竹        正 君 | 8番 光 岡 美 里 君       |
| 9番 中 川 ゆかり 君      | 10番 柚 木        喬 君 |
| 11番 奥 村 富士雄 君     | 12番 川 本 英 輔 君（議長）  |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席議員

な し

~~~~~○~~~~~

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|                |                  |
|----------------|------------------|
| 町            長 | 吉 田 隆 行 君        |
| 副 町 長          | 村 上 明 雄 君        |
| 教 育 長          | 枝 廣 泰 知 君        |
| 技            監 | 錦 織 直 紀 君        |
| 政 策 監          | 鳴 川 雅 彦 君        |
| 総 務 部 長        | 車 地 孝 幸 君        |
| 民 生 部 長        | 藤 本 大 一 郎 君      |
| 教 育 次 長        | 宮        香 緒 利 君 |
| 総 務 課 長        | 西 谷 伸 治 君        |
| 企 画 財 政 課 長    | 山 本        保 君   |
| 税 務 住 民 課 長    | 小 路 朱 美 君        |

|            |       |
|------------|-------|
| 民生課長       | 河野宏明君 |
| 保険健康課長     | 中篤則君  |
| 環境防災課長     | 窪野稔君  |
| 建設課長       | 川上宏規君 |
| 基盤整備担当課長   | 古屋敷貢君 |
| 都市計画課長     | 松谷展裕君 |
| 学校教育課長     | 見田容子君 |
| 生涯学習課長     | 福嶋浩二君 |
| 会計管理者兼出納室長 | 槇尾伸君  |

~~~~~〇~~~~~

#### 7. 本議会に職務のため出席した者の職氏名

|        |       |
|--------|-------|
| 議会事務局長 | 西谷信樹君 |
| 主事     | 梅田勝平君 |

~~~~~〇~~~~~

#### 8. 議事日程

##### 議事

|      |                                 |
|------|---------------------------------|
| 日程第1 | 「会議録署名議員の指名」                    |
| 日程第2 | 「会期の決定」                         |
| 日程第3 | 議案第27号 「ふるさと資料館整備工事請負契約の締結について」 |
| 日程第4 | 議案第28号 「坂町に副町長を置かない条例の制定について」   |
| 日程第5 | 議案第29号 「令和6年度坂町一般会計補正予算（第11号）」  |

~~~~~〇~~~~~

#### 9. 議事の内容

(開会 午前9時59分)

○議会事務局長（西谷信樹君） 皆様、御起立をお願いいたします。

互礼

(一同「おはようございます」)

○議会事務局長（西谷信樹君） 御着席ください。

○議長（川本英輔議員） 改めまして、おはようございます。年度末最後の臨時議会ということで、お忙しい中、ようこそおいでいただきました。ひとつよろしく願いいたします。

ただいまの出席議員は12名であります。

会議成立のための定足数に達しておりますので、これより令和7年第3回坂町議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

お諮りします。

議事事件説明のため、説明員の出席を求めたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

よって、直ちに出席を求めます。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時00分）

（再開 午前10時02分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 町長から特に発言を求められておりますので、発言を許します。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 皆さん、おはようございます。令和7年第3回坂町議会臨時会が開会をされるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、御多忙の中を御出席をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

このたびの臨時会では、3件の案件につきまして御審議をお願いをいたすものでございます。案件の内容につきましては、後ほど説明をさせていただきたいと存じます。何とぞ御審議をくださいまして、御承認を賜りますようお願いを申し上げまして、開

会の御挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いたします。

○議長（川本英輔議員） これより、議事に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員には、坂町議会会議規則第125条の規定により、議長において、7番安竹 正議員、8番光岡美里議員、9番中川ゆかり議員を指名いたします。

日程第2「会期の決定」を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思えます。

御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

会期は本日1日に決定をいたしました。

日程第3 議案第27号「ふるさと資料館整備工事請負契約の締結について」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第27号「ふるさと資料館整備工事請負契約の締結について」御説明を申し上げます。

本事業につきましては、整備事業者を公募型プロポーザル方式により設計・施工を一括して募集をいたしました。

整備事業者の選定につきまして、外部有識者を含む事業者選定審査委員会において審査した結果、提案価格5,582万5千円でプロジェクトSOKに選定をされたので、この契約の締結について議会の議決を求めるものでございます。

なお、工事請負契約につきましては、代表企業である株式会社折出建築と締結いたします。

プロポーザルの経過及び工事の概要につきましては、生涯学習課長から説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○議長（川本英輔議員） 福嶋生涯学習課長。

○生涯学習課長（福嶋浩二君） それでは、内容について御説明を申し上げます。

まず最初に、プロポーザルの経過についてでございますが、本年2月19日に第1回審査委員会を開催し、事業者選定に係る実施要項、審査基準を策定の上、翌20日に公告をいたしました。2月25日に1グループから参加表明が提出され、受理をいたしました。

続いて、3月10日にこの事業者から提案書が提出され、翌11日の第2回審査委員会におきまして、業者によるプレゼンテーション、ヒアリングを行い、審査いたしました。

審査の結果、提案内容、金額とも基準に達しておりましたので、最優秀提案者と決定し、19日に仮契約を締結したところでございます。

次に、提案内容につきましてですが、お配りしております資料を、提案いただきました平面図と鳥瞰図を添付させていただいております。

まず、展示につきましては、子供たちを対象にして、説明欄にクイズを盛り込むなど、教育的要素を取り入れた形や、パネルや模型、モニター映像を作成して、当時の人がどのような道具を使い、生活していたかを分かりやすく、興味を持って見てもらえるような展示を予定しております。

また、各地区の伝統的な祭りの紹介など、地区ごとに展示し、床面には空撮写真を貼るなど、工夫を凝らしてまいります。

家屋改修及び外構工事につきましては、地域の町並みに溶け込む木造家屋であるため、古民家風の風情を残しながらの改修を行います。

また、野外につきましては、ウォーキングや保育園児のお散歩の途中などに気軽に立ち寄れて、休息ができるようなベンチの設置などを予定しております。

館内では様々な利用者のことを考え、スロープや多目的トイレを設置し、誰もが利用しやすい施設としてまいります。

なお、工事の施工に当たりましては、近隣住民の方に御迷惑をおかけしないよう事前周知をするとともに、工事期間中は警備員を配置するなど、安全対策に十分配慮しながら工事を進めてまいりたいと考えております。

以上で、説明を終わります。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありますか。

池脇議員。

○4番（池脇雅彦議員） それでは、ちょっとお尋ねしたいんですけども、このたびのこのふるさと資料館の整備工事ですけれども、周知期間は、公告ですね、相当期間あったと思いますが、1グループしか手を挙げなかったと。これについて当局はどのようにお考えですか。

○議長（川本英輔議員） 福嶋課長。

○生涯学習課長（福嶋浩二君） 最初の設計段階では2者程度挙がるんじゃないかというふうに考えてはおったんですけども、もちろん公告をしたときにも連絡させていただきましたけども、挙げられなかったというところで、考えておられる予算と合わなかったのかなというところで手を挙げられなかったのではないかと考えておりますが、1事業所からの提案でございましたけども、こちらの考えているような提案の内容、金額等もいただきましたので、その辺については1者でございましたけども、大丈夫かなというふうに考えております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 池脇議員。

○4番（池脇雅彦議員） 今、そういった事情があるということでしたけども、この工事が随意契約であると。これも1者でということですから、プロポーザルですから、非常にそういった内容になるというふうには理解しておりますけども、この契約の金額ですが、この金額が妥当であるかというのは、あらかじめ関係課なり教育委員会のほうでいろいろと調査した結果、このような状況だったというふうに理解しておりますけど、その決定の、特にこの金額について、妥当かどうかというのをもう少し詳しく説明していただけますか。

○議長（川本英輔議員） 福嶋課長。

○生涯学習課長（福嶋浩二君） 金額につきましては、どういったふうに展示をしていくかなど、外構はどうするかとかいうふうなところで、当方といたしましても、大体積算した上で予算を最初に組んでおりましたけども、当時、やっぱり家屋が随分建築から経過しておりましたので、その辺について補強等のところで、金額については結構高額になるのではないかと、また、展示につきましても、どういったふうに興味を持ってもらえるような展示をしてもらえるかというところでこちらも考えておりましたので、金額については、まだ予算よりも安く上がっていたところもあり、妥当であるというふうに考えております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

奥村議員。

○11番（奥村富士雄議員） この間、説明を聞いたんですけども、近隣に迷惑のないようにというような話があった中で、工事するのに車の問題もあるし、それからオープンしても、車で来られる方もいらっしゃると思うんですけども、そこら辺の駐車場についてはどうなんでしょうかということと、それから、横浜小学校の歴史資料館なんかの資料を展示されると思うんですけども、ほかにも、ほいじゃけん、小学校にあるもの以外での展示やなんかもあるんですかね。

○議長（川本英輔議員） 福嶋課長。

○生涯学習課長（福嶋浩二君） 駐車場につきましては、近隣のところに広報といえますか、少しございますので、そこをちょっと、まだ今から交渉にはなるんですけども、そちらのほうへ働きかけといいますか、お願いをさせていただきたいというふうに考えております。

また、今の展示につきましては、横浜地区に建設整備をいたしますけども、横浜地区だけのものではなくて、坂、小屋浦地区のものも、坂町全体の資料館として展示のほうも考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第27号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

(挙 手 全 員)

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第27号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第4 議案第28号「坂町に副町長を置かない条例の制定について」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第28号「坂町に副町長を置かない条例の制定について」御説明を申し上げます。

これまで副町長の選任に当たりましては、私の政策方針を踏まえ、多角的な視点を持って組織全体を支援し、坂町に貢献していただける方をお願いをしてまいりました。

令和7年度からは本格的な復興事業が加速する中で、町の重要施策を実現するためには、素早い意思決定と迅速な事業展開を図ることが重要であり、これまで以上に指示命令系統を簡素化し、政策決定していくことが必要であると考えております。

このため、当分の間、副町長を置かないこととし、地方自治法第161条第1項ただし書の規定により、条例を制定をいたすものでございます。

なお、町長の補助と代理は管理職員に担ってもらい、職員の監督は自ら行い、副町長の職務を分担しながら、職員と力を合わせて行政運営に努めてまいります。

引き続き、町職員と一丸となり、さらなる町の発展に向けて努力をしてまいります。御支援、御協力のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

光岡議員。

○8番（光岡美里議員） 副町長を置かないということで、これまで副町長も町政に貢献されてきたことを考えますと、ともすれば、ワンマンな印象も与えかねないのではと思っております。

先ほど、どのように分担して町政を進めていくかということをお話しされましたが、ワンマンにならないように、どのように対策を取られるのかなど、いま一度、お聞かせください。



○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 先般の全員協議会でも同じような質問をいただきました。毎週月曜日に幹部会議という会議を開いておりまして、必要な事項につきましては、そこで各幹部が8名でこれまで構成をして、いろいろな政策決定をしてきております。そのスタイルにつきましては、今後も維持をしていきたいと思っておりますし、そういうような形で、ワンマンには多分ならんとお思います。

ただ、時には、なかなか意見が出ないときには、やはりどっかの何かの形では道筋を立てなければいけないものですから、それはいろいろと私もお話をすることがありますけれども、それ以外につきましては、ほぼほぼ皆さんの意見を聞きながら、そしてそれを集約して、政策として進めていくというようなことにいたしておりますし、もちろん議会の皆様の厳しいチェックもあるわけでございますので、そこらもしっかりと受け止めながら、要は、先ほど申しましたように、政策決定、それを迅速に素早く対応していくことが、これは坂町だけではないと思っております。いろいろな公共団体、各自治体、あるいはまた、民間の事業者も同じことだというふうに考えておりますので、そこらもしっかり念頭に置きながら、これからもやはり町民の皆様の安全・安心、これを念頭に置きながら、地域密着、住民密着も常に一丁目一番地で考えていきながら、町政運営に取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

池協議員。

○4番（池脇雅彦議員） 吉田町長が単独で決めたとか、そういうことではもちろんないと思っておりますし、町で十分話し合われたこの結果だと思っております。

そうはいいながら、県内で、私も調べましたけど、町単位では恐らく初めてではないかと思っております。ただし、日本国内を見ても、市であるとか、町であるとか、かなりそういった方式を取られているところは多いと思うんですけども、一つちょっとお尋ねしたいのが、これまで本当に副町長、あるいは歴代おられましたけども、町長のサポートをされて、しっかりと町政を考えていきながら、町長を支えていかれたと思うんですけども、この後、私、定例会のときの一般質問でもちょっと質問させていただいているんですけども、やはり町民の声を聞くシステム、副町長を置かないということについては、これはこれでこういったいろんな理由があるにしても、

そういった決断をされたということですが、もう一つ、新たな町民の、住民の声を聞くシステムをやはり確立させて、その辺りを町民が誤解を受けないような、そういった取組をしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 隔年で町政懇談会も各住民協単位でやらせてもらっておりますけれども、これからはいろいろな会議を捉えて、もし可能であれば、例えば各住民福祉協議会単位の総会とかいろいろなことがあろうかと思っておりますけれども、そういうところにも出向いて、今、坂町のまちづくりの現状を少しでもお話をさせていただくような機会を設けていただければというようなことで、今、考えておりますし、当然、町内でも、各住民協さんによりましては、そういう機会を常に設けていただいております。だから、そういう面では、そういう住民協さんには、5分なり、10分なり、お話をさせていただきますんで、ある程度、今のまちづくりの現状も分かっていただいておりますが、これからはそういう形もしっかり取っていきながら、それと、今まで坂町のコラム欄を私は活用して、いろいろ発信をしておったんですけども、西日本豪雨災害以降、これもほとんど使わないような形にしておりますんで、このコラム欄も、今、いろいろと、この2月から3月にかけて活用させてもらっておりますし、例えばどここの住民協さんがこういう要望に来られましたよと、あるいはまた、昨日もウオーキング大会がありまして、多くの方に参加していただいた、あるいはまた、川本町との女性会、あるいはまた、住民福祉連絡協議会の交流会もありました。そういうようなことも含め、あるいはまた、「おいしい！広島」プロジェクトというのがありまして、28チームが県内で、これ、県が主催なんですけれども、参加をされました。その中で10チームが決勝に残ったわけにありますけれども、坂町からも2チームが決勝へ残りまして、2チームが出たんですけども、それで、最後、決勝戦を行いまして、坂の2チームが入ったチームが、これ、紅白でやったんです、5チームに分かれて。そういうようなことも、しっかり今度はコラムで発信をしたりとか、そういうことにもしっかりまた努めていきたいというふうな思いで、今、考えております。

いずれにしても、できる限り町民の皆様には私の生の思いを伝えていけるような、そういう環境づくりを、関係者の皆様にもお願いをしながらつくっていき、そして、そういう中でいろいろな御意見も伺いながら、町政に反映をしていきたいというふう

な、今、思いを持っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これより、議案第28号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願ひます。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員であります。

議案第28号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第5 議案第29号「令和6年度坂町一般会計補正予算（第11号）」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第29号「令和6年度坂町一般会計補正予算（第11号）」について御説明を申し上げます。

今回の補正は、本年度内の執行が困難なことから翌年度に繰り越す事業の変更を行うもので、2ページの繰越明許費補正におきまして、三世代同居等推奨事業の翌年度に繰り越す金額を550万円といたすものでございます。

御審議のほど、よろしくお願ひをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

末吉議員。

○6番（末吉克巳議員） この三世代同居推奨事業が、当初は予算では450万円でした。それがこのたび550万円、100万円アップしております。こういった三世代同居推奨事業、町外から転入の方が同居20万円とか、近居が10万円とか、そういったことが設定されておりますが、このたびこの550万円は、どんなことを想定されてますでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 山本企画財政課長。

○企画財政課長（山本 保君） お答えいたします。

3月補正予算の際に、今後、3件の申請を見込んでおまして、そのうち2件が繰越しになるであろうという見込みで補正予算を可決いただきましたけれども、3月に入りまして、議会後に一気に3件の申請をいただきまして、全てが繰越しになるような申請でございましたので、100万円繰り越す額を増額をさせていただき補正予算を提案をさせていただいたものでございます。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第29号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第29号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

最後に、町長から発言を求められておりますので、発言を許します。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 令和7年第3回坂町議会臨時会が閉会されるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本臨時会にお願いをいたしました案件につきましては、いずれも原案のとおり御決定をいただきまして厚くお礼を申し上げます。

4月から新たな体制で町行政を推進をしていくこととなりますが、これまで以上に復興事業を加速をさせ、希望に満ちた町となるよう、私以下、全職員一丸となって、全身全霊で取り組んでまいります。

皆様方には御自愛をくださいますとともに、なお一層の御理解、御協力を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（川本英輔議員） これにて、令和7年第3回坂町議会臨時会を閉会いたします。

○議会事務局長（西谷信樹君） 皆様、御起立をお願いいたします。

（起立）

○議会事務局長（西谷信樹君） 互礼。

（閉会 午前10時29分）